



グローバル・ブレインがエル・ティー・エス<6560>株式の大量保有報告書を提出



エル・ティー・エス<6560>について、グローバル・ブレインが12月21日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の成長により果実をとる純投資を目的として保有しております。」によるもの。

報告書によると、グローバル・ブレインのエル・ティー・エス株式保有比率は、9.60%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年12月14日。